

「マイナンバーカード」を作りますか？



現在、マイナンバーカードの交付申請をされていない方に対し、申請の案内が送付されています。この案内は全国で行われており、山都町では、マイナンバーカードをお持ちでない約8割の方に対し、3月末頃までに、順次送付されます。

マイナンバーカードを所有すると、次のようなサービスを受けることができ、今後、サービスの拡大が見込まれます。現在、全国的に普及啓発が進められており、申請から入手までの期間が長くなる可能性がありますので、手続きはお早めをお願いします。

- ・確定申告等の電子申請
→対応するパソコンやインターネット環境があれば、申告会場に行かずに済みます。
- ・キャッシュレス決済2万円でマイナポイント5千ポイント付与
→電子マネーとして最大5千円付与。3月末までとされていたポイントの使用期限が、9月末までに延長されました（別途、マイナポイント事業に対する、クレジットカードを始めとしたキャッシュレス決済サービスへの加入が必要）。



<今後、想定されるサービス等>

- ・健康保険証等としての利用 →まずは、先行して大病院から対応開始
- ・運転免許証としての利用 →決定されているが、対応時期未定
- ・オンライン申請できる行政手続の種類拡充

問合せ先 総務課 ☎72-1111 税務住民課 ☎72-1172

スマホ・パソコンから確定申告が出来ます！



国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォン又はタブレット（以下「スマホ等」）でも所得税の確定申告書を作成することができます。次の①と②に該当する方は、申告書の作成だけでなく、e-Taxで申告まですることができます。

- ①「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード方式対応のスマホ等」をお持ちの方
- ②事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード（ID・パスワード方式に対応したもの）」を取得している方

国税電子申告・納税システム【e-Tax】を使うメリットは？

- ①確定申告をe-Taxで申告すれば、源泉徴収票などの添付書類を提出する必要はなく、申告書の控えはPDF形式でスマホ等に保存することができます。
- ②税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続をすることができます。
- ③申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- ④書面で提出した場合より、還付金が早く受け取れます。
- ⑤納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
- ⑥マイナンバーに係る本人確認書類の提示又は写しの添付が不要です。

【e-Tax】でできること

自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する次の各種手続ができます。

- ①所得税（及び復興特別所得税）、法人税・地方法人税（及び復興特別法人税）、相続税、贈与税、消費税及び地方消費税、酒税、印紙税の申告
- ②全ての国税の納税
- ③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等

問合せ先 熊本東税務署 ☎096-369-5566

e-Tax

検索

令和3年山都町消防団出初式と春季全国火災予防運動について



令和3年山都町消防団出初式

日時 3月7日 午前8時から 会場 町営グラウンド（雨天時：町営中央体育館）

内容 式典、通常点検（14分団）

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、例年のプログラム内容を一部変更するとともに無観客による開催を予定しています。

春季全国火災予防運動 3月1日～3月7日

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防の対策や心構え等を再確認することで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年実施されています。3つの習慣、4つの対策で家庭や職場、地域ぐるみで火の用心に心がけましょう。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント！】

- 3つの習慣
 - ・寝たばこは絶対やめる
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
 - ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**を作る。

問合せ先 役場総務課 ☎72-1111 上益城消防本部 予防指導課 ☎096-282-1963

救急時の感染症予防の取り組みについて



上益城消防組合消防本部では、新型コロナウイルス感染症の感染予防を踏まえた活動として、次の取り組みを実施しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

救急出動時の服装について

救急出動時は右の写真のように、N95マスク・保護メガネ・感染防止衣（上衣・下衣）・感染防止用手袋を着装して救急活動を行っています。



新型コロナウイルス感染症の感染予防を踏まえた心肺蘇生法の手順

119番通報時に心肺停止の患者に心肺蘇生を行う際、ウイルスの飛沫を防ぐため、患者の口元にハンカチやタオル等を被せていただくよう指導を行っています。

- ①自分のマスクがあれば着用する
- ②意識や呼吸の確認は倒れている人の顔に近づきすぎないように行う（呼吸の確認はお腹の動きを見る）
- ③胸骨圧迫を開始する前に、倒れている人の口と鼻に、ハンカチやタオルなどをかぶせる
 - ※倒れている人が**成人**の場合 → 胸骨圧迫のみを行い、人工呼吸は行わない！
 - ※倒れている人が**子ども**の場合 → 人工呼吸の講習を受けその技術を身につけており、人工呼吸を行う意思のある家族等は、胸骨圧迫に加えて人工呼吸も行う
- ④AEDで除細動
- ⑤救急隊に引き継いだら、速やかに石けんと流水で手と顔をしっかりと洗いましょう！

問合せ先 上益城消防本部 警防通信指令課 ☎096-282-1955